

次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項における目標・指標（案）

基本的な方針	指標	告示※
1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小	(1) 3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加	○
	(2) 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数の増加	○
	(3) 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少	○
2. 歯科疾患の予防	<う蝕に関する指標>	
	(4) 20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少	○
	(5) 30歳以上における根面う蝕を有する者の割合の減少	○
	① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	—
	② 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	—
	③ 60歳以上における根面う蝕を有する者の割合の減少	—
	<歯周病に関する指標>	
	(6) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
	(7) 20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
	(8) 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	○
	④ 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	—
	⑤ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—
	⑥ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—
	<歯数に関する指標>	
	(9) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	○
⑦ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	—	
3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上	(10) 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	○
	⑧ 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	—
	⑨ 80歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	—
4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健	(11) 障害者（児）が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率の増加	○
	(12) 要介護高齢者が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率の増加	○
5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備	(13) 過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合の増加	○
	(14) 歯科健診を独自に実施している市区町村の割合の増加	○
	(15) 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加	○
	(16) 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している市区町村の割合の増加	○
	(17) 歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市区町村の割合の増加	○
	⑩ 市区町村支援を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑪ 乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市区町村の割合の増加	—
	⑫ 学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市区町村の割合の増加	—
	⑬ 口腔機能の育成に関する事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑭ 口腔機能低下対策に関する事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑮ 障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑯ 要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑰ 在宅等で生活等する障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑱ 在宅等で生活等する要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑲ 医科歯科連携に関する事業を実施している都道府県の割合の増加	—

※指標の分類について

○【（1）～（17）】：歯科口腔保健に関する基本的な事項（厚生労働省告示）で示す指標案

—【①～⑱】：告示では示さないが歯科口腔保健施策の立案等の際に参考とする指標案

歯科口腔保健の推進に関するロジックモデルの考え方について（案）

歯科口腔保健パーパス等を踏まえた次期基本的事項の指標等の策定に際して参考とするロジックモデルを示す。

インプット ストラクチャー

地方自治体等における歯科口腔保健に関する体制整備への取組み

- 都道府県による市町村支援
- 歯科口腔保健施策に関わる歯科専門職の配置・職員の養成
- 口腔保健支援センターの設置
- 市区町村における歯科口腔保健の推進に関する基本的事項や計画の策定
- 関連部局との連携への取組み 等

地方自治体等による歯科口腔保健事業等の実施

- 歯科保健指導事業
- 歯科検（健）診事業
- 研修・調査・広報活動事業
- フッ化物応用等のう蝕対策事業
- 歯周病対策（禁煙支援等の後方支援を含む）事業
- その他の食育等の事業 等

歯科医療機関等による歯科保健・医療提供体制の確保

- 歯科医療機関や歯科医療専門職種等の診療体制の確保
- 歯科疾患予防サービスの提供
- 歯科医療の提供
- 障害者・介護が利用する施設や在宅等での歯科検（健）診や診療の提供
- 医科歯科連携・病診連携の体制の確保 等

アウトプット

歯科口腔保健を更に推進するための社会環境の整備

- 歯科口腔保健に関わる行政職員の確保・資質の更なる向上
- より効果的な誰一人取り残さない歯科口腔保健の推進
- 障害者施設・介護施設・在宅等における歯科健診・診療の実施
- 学校・保育園・職域等も含めた多部局にわたる連携体制の確立
- 医科歯科連携の更なる推進 等

個人のライフコースに沿った歯科口腔保健へのアプローチ

- 歯科口腔保健への意識の向上
- より適切なセルフケアの実施
- フッ化物応用の実施
- 歯科検（健）診の受診
- 必要な歯科診療の受診 等

アウトカム

歯科疾患の予防・重症化予防

- う蝕の減少
- 未処置歯の減少 **歯の喪失の防止**
- 歯周病の減少
- 口腔粘膜疾患等その他の疾患の減少 等

口腔機能の獲得・維持・向上

- 悪習癖の改善
- 良好な口腔の成長・発育
- 歯の喪失の防止
- 咀嚼良好者の増加
- 口腔機能が低下する者の減少 等

生涯にわたる歯・口腔の健康

インパクト

- 歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防
- 適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上

健康寿命の延伸・健康格差の縮小